

木の総合文化・ウッドレガシーを 推進する議員連盟へ、 於ける素材生産事業等への対策を要望

（二社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会

日本産材の振興を図ると共に、成長産業化する政策の樹立、及びその効果の実施について国民目線、企業視点で

の提案を作成し、国への要望活動を積極的に続けている（一社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会（東京



都板橋区常盤台4-13-3、原口博光代表理事・会長、☎03-35550163(1)はこのほど、新型コロナウイルス禍の影響により素材生産・販売が不振となっている国内森林産業に対する対策の一つとして、国有林野の生産事業から造林事業への切替を、「木の総合文化・（ウッドレガシー）を推進する議員連盟」幹部を通じて政府与党に「要望書」を提出した。

令和2年8月4日、（一社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会の原口博光代表理事・会長は、日高明広事務局長（日高機械エンジニアリング(株)社長）、並びに小浪博英監事（（一社）都市防災不燃化協会専務理事）を伴い、木の総合文化・（ウッドレガシー）を推進する議員連盟の衛藤征士郎会長（自民党衆議院議員）、太田昭宏会長代行（公明党衆議院議員）、原田義昭幹事長（自民党衆議院議員・前環境大臣）、そして石田祝稔共同幹事長（公明党衆議院議員）を直接訪問し、「内需の柱としての一森林・林業・木材関連産業政策の提案」と題する要望書を手渡し、中でも新型コロナウイルス禍に於ける「素材生産事業の現状と対策」と森林害獣の駆除後に於ける「高温発酵処理害獣堆肥化処理」とシステム装置についても、その利用メリットについて説明、林産地域での積極的な採用を要望した。

また、併せて林野庁の本郷浩二長官、眞城英一木材産業課長へも要望書を出し、対応を要望した。



▲左から3番目、木の総合文化・（ウッドレガシー）を推進する議員連盟の太田昭宏会長代行に要望書を手渡す



▲左から3番目、木の総合文化・（ウッドレガシー）を推進する議員連盟の衛藤征士郎会長に要望書を手渡す。左から1番目が木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会の日高明広事務局長、2番目が原口博光会長、4番目は小浪博英監事

要望書【要望事項】

新型コロナウイルス禍に於ける「素材生産事業の現状と対策」について

国有林野の発注形態の切替—生産事業から造林事業へ

現在の素材生産事業はコロナ禍により合板工場の販売不振が顕著となり、合板の生産・販売が不振で合板工場では2割〜3割の生産調整を行っております。その結果、合板原材料である杉・桧・赤松・唐松等の合板向け丸太が入荷制限を受けており、山元では出荷待ちの丸太の滞留在庫が増加しております。

素材生産業者は売れ行きが悪いことは承知の上で、生産を続けざるを得ません。何故ならば、従業員の雇用を維持するためです。現在、各地の素材生産業者は販売リスクの高い民有林の皆伐や手持ち立木の伐採・搬出事業を中止して、国有林からの生産委託事業にシフトしております。

ここ数年は素材生産業者と販売する市場と使用する合板工場が三方皆得でうまく回転しておりました。

立木所有者である国有林野も伐採・搬出・造材・運搬には委託費がかかりますが、丸太の販売により経費の一部は回収ができます。販売する丸太の価格が上昇すれば経費の回収率は高まります。国有林野を含めた四方皆得の効果は絶大で、国産材のシェア回復に役立ってきました。

冬場は生産して在庫を持つことに

なっても丸太の劣化はないために、生産はできますが、現在の需給バランスの解消ができていないまま冬を迎えることになり、収入がなくなってしまうので、冬は造林仕事もなくなりますので生産事業が主体となります。

時期的な要因による丸太の劣化と、コロナ禍による丸太の受け入れ制限の解除がいつになるかという心配は解消されません。丸太の劣化に備えた防菌処理費用の補助や丸太の長期在庫用の土場を準備する費用の補助、丸太備蓄用の借入金に対する補助等コロナ対策は各種揃えていただきました。

コロナ禍が継続した場合の冬季事業対策をどうするか、大変心配なところ です。

この間の対策として皆伐や間伐による丸太販売が重要となりますが、丸太の荷動きが悪化すると収益性が低下します。

冬場対策として購入してある立木のコスト割れの販売が強いられます。

この時期に国有林野より、生産事業から造林事業への発注の切替をお願い致します。

内需の柱としての「森林・林業・木材関連産業政策の提案」

当該協議会は森林・林業・木材加工の成長産業化に向け、クリーンウッド法等による持続可能な、森林経営と木材利用—「伐採・利用・植林」—を繰り返し再生可能資源である木材の需要

拡大を図り、子孫に豊かな環境という自然の富を残し、環境型社会の構築と地球温暖化防止と国土強靱化への一助とすべく努力する。

地球環境規模に於いて、環境主体の視点で「木材」はLCA評価が最も低いと報告されています。

「SDGs 17項目」や「ESG」に於いて、「木の総合文化」の発信は21世紀の最重要事である。

森林・林業・木材産業の政策立案を現場に根ざして行い、政府・与党並びに各省庁に要望書を提出し、地球温暖化防止、経済活性化対策の一助にすべく努力する。

現場に根差した森林・林業・木材産業の政策立案を支援して行く事を通じ、木材産業を発展させることで、地球温暖化防止、国土強靱化、経済活性化への一助とすべく努力する。

国産材自給率を高めていく見地から、市場からの陳情が必須で、緊急の課題である地球温暖化防止という地球的命題に木材産業界が積極的に取り組む責務がある。

我々日本人は、古事記や日本書紀の時代から、木材に慣れ親しみ、木材を熟知し、その巧みな利用によって独特の木の文化を築いてきた。現在もなお、戸建住宅のおよそ9割が木造であるように、日本人にとって木材は掛け替えない重要な材料となっている。

また木材の断熱性、保湿性、調湿など、建築部材や家具用材として使用する場合の強度や機能性などのフロン



▲左から3番目、木の総合文化・(ウッドレガシー)を推進する議員連盟の石田祝稔共同幹事長に要望書を手渡す



▲左から3番目、木の総合文化・(ウッドレガシー)を推進する議員連盟の原田義昭幹事長に要望書を手渡す

ティア性能は、科学的に明らかである。加えて、木材の利用による地球環境貢献が目ざされている。

私たちは、地球温暖化対策として、大気中の二酸化炭素（≪気体の炭素≫）を減らそうと努力している。木材中には個体の炭素が多く含まれていて、木造住宅や木製家具などは、個体の炭素を増やす（≪気体の炭素を減らす≫）ことで地球環境に貢献できるのである。

すなわち、木材を多用するだけで地球温暖化対策となる（木材利用の炭素貯蔵効果）。また、木材は、他材料と比較し、加工に必要なエネルギーが少なく、木造建築を選択することで、鉄骨プレハブ造、鉄筋コンクリート造と比較し、建設に伴う二酸化炭素排出量を飛躍的に削減することが出来る。（木材利用の省エネルギー効果）。

さらに、廃棄される木材の再資源化や未利用木材を燃料とすることによって化石燃料を代替し、二酸化炭素排出削減にも貢献できる。（木材利用のエネルギー代替効果）。

日本の森林に目を向けると、戦後、林業政策により、植林した人工林が成熟しており、太く育ちすぎた木が各地でみられる。そのため、国内の森林資源を有効活用するべき時代となっている。

若樹林が少ないことから、数十年後には利用適齢樹木の枯渇が懸念され、将来の資源セキュリティを確保するためにも植林を継続することが重要である。55年頃まで、約100%であった木材自給率は国産材の供給減少と輸入材

の利用増加によって低下を続け、2002年には、過去最低の18.2%を記録した。

植林するための土地を確保するため、成熟した人工林を伐採し有効活用することが必須であり、「伐つたら植える」から「植えるために伐る」ことが重要で「森林保護と木材利用の両立」を目指していく必要がある。

その後、2014年には31.2%まで回復し、1960～1970年代に多く建設された公共建築物は、戦後の木材利用抑制政策によって、ほとんど鉄筋コンクリートや鉄骨造で建設されており、その木造率は10%以下となっている。

先進諸国の木材自給率は、スウェーデン139%、フィンランド126%、オーストリア94%、米国86%など、100%に近い水準を維持している。

日本では、閣議決定された森林・林業基本計画において2025年の木材自給率50%を目指している。地球温暖化防止（CO2排出削減）に資するスギ材の木造住宅、公共建築物の利用拡大を推進する事が重要である。

政府主導の産業政策（住宅、農業、漁業、エネルギー）はその国の産業の成長力や競争力と雇用に多大なシナジーを生む。

健全な森林が健全な河川を維持し、豊穡の海を育むといったこのリサイクルが日本の直面しているCO2排出削減と食の安全・自給率向上に貢献すると考える。

日本の森林再生、地域経済の成長、地

球環境の保護、そして地震や災害から国民の安全と健康を守る住環境の充実に貢献するため、日本産材（地域材）の利用促進を明確に位置付け、我が国森林・

要望書

有害鳥獣処理システムの提案

衛生上の問題や危険性が懸念される有害鳥獣の処理が本提案処理システムの目的です。

高温菌による、90度を超える温度での発酵を特徴とし、雑菌の死滅により衛生面で問題となる臭気が抑制され、環境性とエネルギー効率、安全性を高めた処理設備です。

高温発酵処理の基本ベイスは20年以上の実績を重ねた有機物の高温菌堆肥化システムです。

当高温発酵処理の更なる効率を高める為、制御機構を付加し、複数の独立

林業・木材産業の長期的、持続的発展という観点からの対策が必要である。以上、ご検討のうえ、是非実現される事を要望致します。

した密閉コンテナからなる発酵槽を特徴とするシステム化の（※）特許出願を致しました。

繁忙記には処理設備からコンテナが搬出可能で、別途保管しながら、保管倉庫に於いて安全な高温発酵の維持が可能です。

害獣の少ない時期には地域に於ける生ゴミ等の有機物の処理施設の転用が可能です。

（※特許公開番号2001119580 発明の名称：有機廃棄物堆肥処理方法及びそれに使用する装置）

高温発酵処理害獣堆肥化処理装置

害獣に木粉を混ぜ、汚臭（異臭）もなく発酵10日間。クリーンで安全な施設で栄養豊富な堆肥を生産。

三大特徴

1. 捕獲後処理に困窮する害獣を有機肥料として活用する。
2. 雑菌やウイルスを高温熱処理で死滅、環境も安心・安全です。
3. シンプルな自動制御システムに付き、手間いらず。ご検討のほどお願い申し上げます。

以上

